

# 香春町水道事業ビジョン

## 2025



令和8年3月

香春町住宅水道課

# 香春町水道事業ビジョン

## —目 次—

1. 香春町水道事業ビジョン策定にあたって	1
1.1 策定の趣旨	1
1.2 計画期間	2
2. 香春町の概況と水道事業の沿革	3
2.1 香春町の概況	3
2.2 水道事業の沿革	7
3. 水道事業の現状と課題	9
3.1 水需要と料金収入の見通し	9
3.2 水道施設の現状と課題	10
4. 将来の事業環境	15
4.1 外部環境の変化	15
4.2 内部環境の変化	16
5. 香春町水道事業の将来像と目標	17
5.1 香春町水道事業の理想像	17
5.2 当面の目標点	18
6. 目標の実現方策	19
6.1 安全の実現方策	19
6.2 強靱の実現方策	19
6.3 持続の実現方策	20
7. 水道事業ビジョンのフォローアップ	21
7.1 フォローアップの体制	21
7.2 フォローアップの指標	22

## 1. 香春町水道事業ビジョン策定にあたって

### 1.1 策定の趣旨

厚生労働省は平成 16 年 6 月に「水道ビジョン」を策定して、日本の水道の重点的な政策課題と具体的な課題を示しました。また、全国の水道事業者に対しても、それぞれの地域の特性を踏まえてこれを具体化する「地域水道ビジョン」の策定を推奨してきました。平成 25 年 3 月には、人口や給水量の減少などの水道を取り巻く環境の変化や、東日本大震災の経験も踏まえて、「新水道ビジョン」を策定して、水道事業者が今後取り組むべき課題等を提示しました。(令和 6 年 4 月より国土交通省に移管)

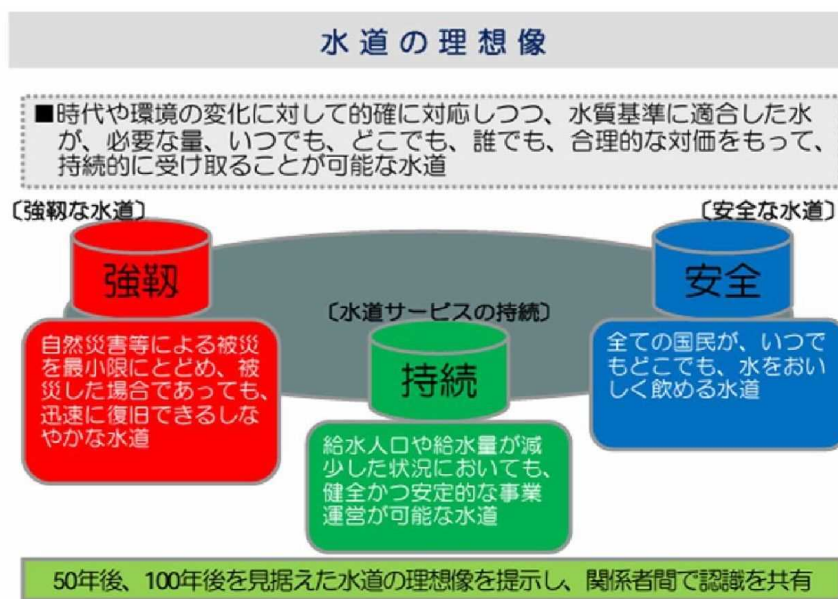


図 1-1 水道の理想像（新水道ビジョン 平成 26 年 3 月より）

福岡県においても、平成 31 年 3 月に「福岡県水道ビジョン」を策定し、県水道の理想像を提示し、その目指すべき方向性、実現方策を示すことにより、水道の基盤強化を実現することとしました。

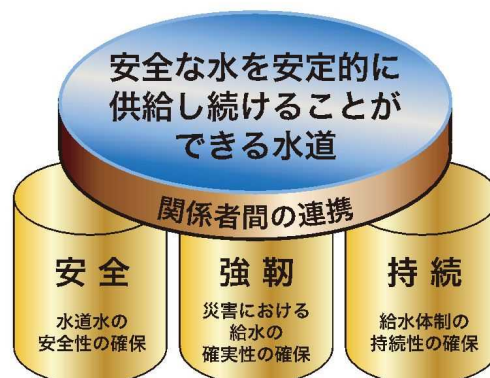


図 1-2 水道の理想像(福岡県水道ビジョン 平成 31 年 3 月より)

香春町においては、まず令和2年度のアセットマネジメントを踏まえて、令和3年3月に、将来に渡って継続的に事業を行っていくための中期的な基本計画として「香春町水道事業経営戦略」を策定し、令和7年度にはこの改定も行っています。

また、令和4年3月に、まちづくりの基本設計図となる「第5次香春町総合計画」を策定し、「暮らしを守る」・「人を育む」・「社会をつくる」の3つの基本目標を軸とした施策を展開していくこととしました。

「香春町水道事業ビジョン（以下「本水道事業ビジョン」という）」の、策定にあたっては、国や県の水道ビジョンや第5次香春町総合計画との整合をとるとともに、新しい「香春町水道事業経営戦略」との整合も、とることとしました。

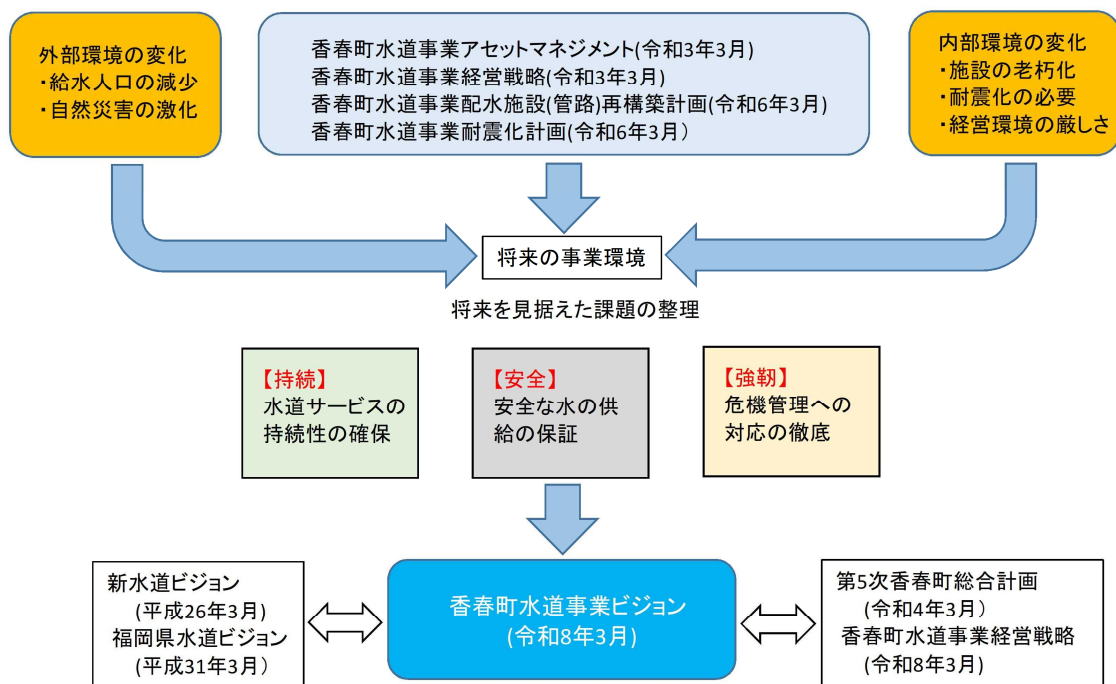


図 1-3 香春町水道事業ビジョンの位置づけ

## 1.2 計画期間

本水道事業ビジョンでは、国の新水道ビジョンに示された「50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を、提示します」との視点と、香春町の現状や関係する基本計画等を踏まえて、あるべき水道の姿を提示し、それを実現するために目指すべき方向と、とるべき施策を検討しました。

とるべき施策の設定にあたっては、令和2年度のアセットマネジメントでも検討した施設や管路の老朽化対策や、令和6年度に検討した耐震化計画の実施を当面の大きな課題であると考えました。また、当面の施策を50年後、100年後の将来につなげるものとするため、今後の長期にわたる水需要とそれに必要な水道施設を想定し、経営戦略による収支計画も考慮しました。

これらの検討も踏まえて、本水道事業ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和17年度の10年間とします。

## 2. 香春町の概況と水道事業の沿革

### 2.1 香春町の概況

#### ① 位置と地勢

香春町は福岡県の北東部に位置し、北側は北九州市小倉南区、南側は赤村と大任町、東側はみやこ町、西側は田川市と福智町とに接しています。面積は、44.5km<sup>2</sup>で、東西6.45km、南北10.6kmです。町域の6割強を山林が占めています。

北部から西部には福智山系、中央部に香春岳(一ノ岳、二ノ岳、三ノ岳)、東部に貫山系があり、北側から金辺川が南下して、東側からの呉川や南側からの御祓川と合流して、西側の田川市方面に流れ、更に下流で遠賀川に合流します。

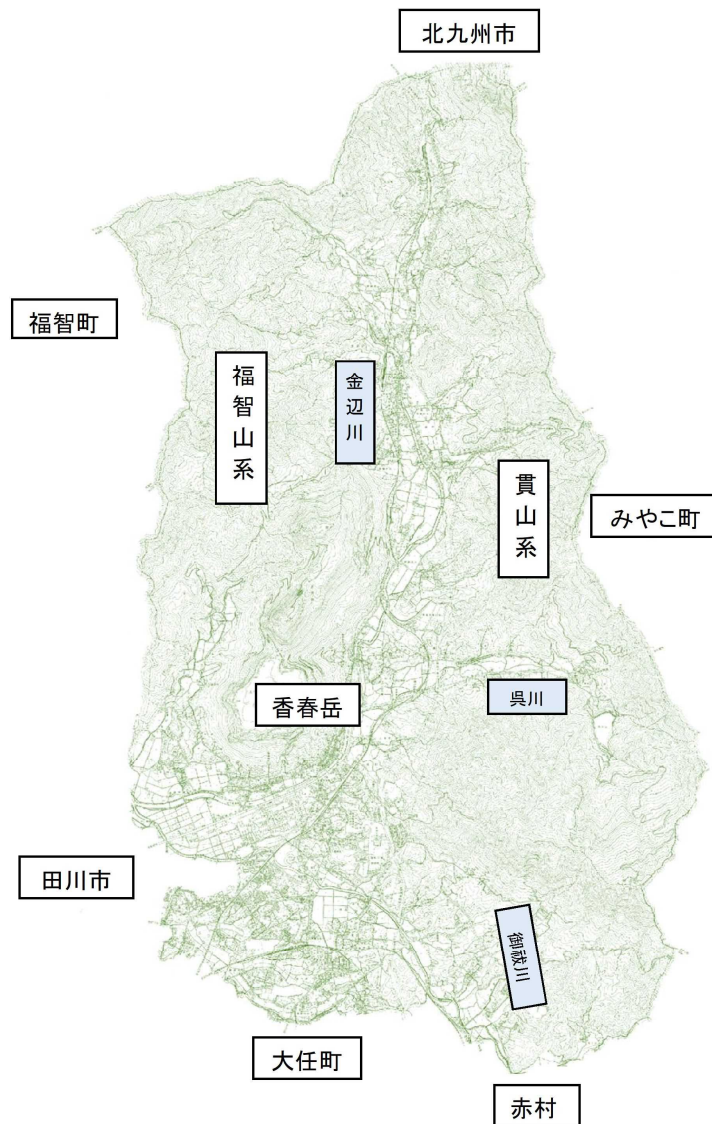


図 2-1 香春町の地勢

## ② 香春町の沿革

香春町には古い歴史があります。八世紀に編集された"風土記"にも登場し、古くより朝鮮半島や中国と密接な繋がりがあった土地です。風土記や万葉集から現代まで、歴史、文学、紀行等に多く登場している香春町は、現在、国道 201 号と 322 号のクロスする交通の要です。

幕末には、小倉から香春へ藩庁が移り三年間政治を執りました。

明治以降は、田川郡の中心として郡役所や警察署などの公共機関もおかれしました。その後、炭坑が盛んになるにつれて今の田川市に中心地は移行しましたが、セメント産業を中心に発展し、昭和 31 年に採銅所村、香春町、勾金村の 1 町 2 村が合併して、現在の香春町に至っています。

## ③ 気候

香春町は九州の北部に位置し、日本海型気候区に区分にされています。年平均気温は約 16℃前後、年間降水量は約 1800mm 程度です。

要素	降水量	気温			風速	日照時間
	合計	平均	日最高	日最低	平均	合計
	(mm)	(℃)	(℃)	(℃)	(m/s)	(時間)
統計期間	1991～	1991～	1991～	1991～	1991～	1991～
	2020	2020	2020	2020	2020	2020
資料年数	30	30	30	30	30	30
1月	76.5	5.3	9.6	1.3	2.1	103.0
2月	78.6	6.2	11.0	1.7	2.2	119.4
3月	115.5	9.4	14.5	4.6	2.4	156.6
4月	128.6	14.3	20.0	9.1	2.4	181.9
5月	149.0	19.1	24.7	14.0	2.2	199.8
6月	281.8	22.6	27.3	18.9	2.1	137.3
7月	347.1	26.6	31.0	23.3	2.4	161.0
8月	209.6	27.3	32.1	23.8	2.2	191.2
9月	178.0	23.4	28.2	19.7	1.9	154.5
10月	89.5	17.8	23.2	13.4	1.8	171.0
11月	89.1	12.3	17.5	7.7	1.7	136.9
12月	70.3	7.3	11.9	2.9	2.0	115.6
年	1813.6	16.0	20.9	11.7	2.1	1828.2

表 2-1 香春町の気象(気象庁「気象統計情報」飯塚地域気象観測 より)

#### ④ 人口

香春町の世帯数と人口は、令和 7 年 2 月末で 5,304 世帯 9,936 人です。

昭和 35 年(1960 年)の国勢調査時の 18,115 人以降、減少傾向が続き、一旦昭和 60 年(1985 年)に 15,000 人台まで回復したものの、その後は減少の傾向が続いています。

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成元年度(1989 年度)以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。また、転入数から転出数を引いた社会増減をみると、一部の年度を除き、転出超過の傾向が続いています。

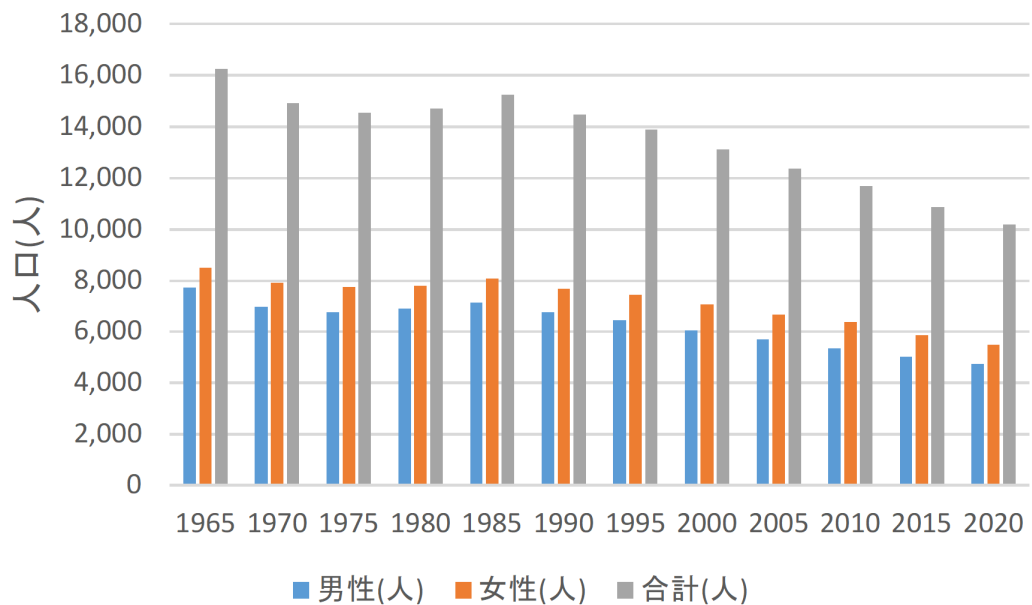


図 2-2 香春町の国勢調査人口の推移(香春町ホームページより作成)



⑤ 都市圏域・連携中枢都市圏

香春町は、福岡県の4つの都市圏域のうち、筑豊地区広域圏に属します。また、連携中枢都市圏として、北九州市など18市町で構成する北九州都市圏に参加しています。

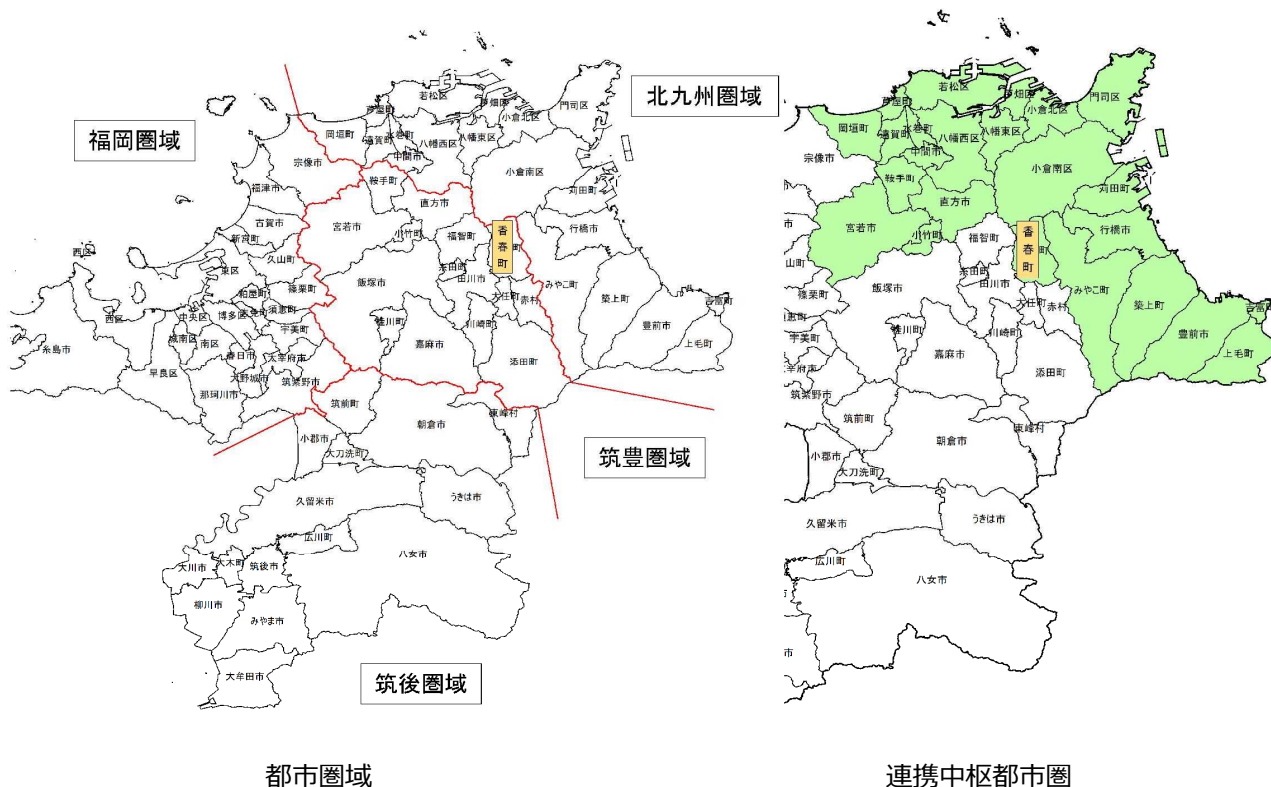


図 2-3 4つの都市圏域及び連携中枢都市圏(福岡県の水道及び香春町ホームページより)

⑥ 第5次香春町総合計画

香春町では、令和4年3月に「第5次香春町総合計画(2022-2031)」を策定し、令和13年度までの将来像を示し、長期的展望に立った「まちづくり」として最上位に位置づけられる計画としました。この中で、3つの基本施策をまとめています。

「暮らしを守る」= 豊かな自然環境を守り、便利な都市環境とあわせ、快適で便利な住みよいまちづくりを進め、災害に強く、町民が安心して住み続けられる暮らしを守る

「人を育む」 = 町への愛着を育み、町民の輪を広げ、誰もが適切な支援を受けられる体制を整えるとともに、地域で支え合う社会をつくる

「社会をつくる」= 地域経済を活性化し、地域資源を活かした産業を育成し、町外者の移住・交流で地域を活性化する新たな人材力を拡大し、町民一人ひとりがまちづくりを自分のこととして捉え、持つ力を出し合い、活躍できるよう、住民の主体的なまちづくりを広げる。

第5次香春町総合計画のなかで、上水道については、現状と課題として「水を安定供給するため、北九州市と連携した水道用水の供給を確保するとともに、老朽化した水道管の更新など、適正な水道施設の維持管理が必要となる」とし、主な施策内容としては、「水道水を安定して供給できるよう、北九州市と連携し、上水道の安定供給を進める」「水道管の更新など、水道施設の適正な維持・管理・更新を進める」としています。

また、総合計画前期のまちづくり指標として、上水道有収率（％）を令和3年度末現在の82.4％から令和8年度に85.0％にすることとしています。

## 2.2 水道事業の沿革

### ① 水道事業の沿革

香春町の水道事業は、昭和31年3月に給水開始をしました。昭和39年には、炭鉱閉山に伴う水道整備を行い、昭和45年には伏流水2施設（御殿橋付近、南社宅末端地点）と、三井田川の閉山に伴って譲渡された簡易水道施設(日平均264m<sup>3</sup>)合わせて日平均1501m<sup>3</sup>の能力がありました。

昭和52年の浦松浄水場(認可水量2760m<sup>3</sup>/日)の建設等の拡張事業を経て、令和7年3月末で、8,988人の給水人口を抱えています。現在の施設としては、3カ所の取水施設、1カ所の浄水場、3カ所の配水池と、約136kmの水道管路を有しています。隣接する北九州市からの用水供給(日最大1000m<sup>3</sup>)も受けています。

### ② 水道事業の現状

水道事業創設から約70年以上経過し、施設や管路の老朽化が進んでいます。昭和52年の拡張事業で築造した浄水場や配水池など、急所施設の耐震化推進も必要です。避難所や防災拠点などの重要施設への給水のための、管路の耐震化も求められています。

将来的な給水人口や料金収入の減少を踏まえ、施設のダウンサイジングや、広域化の検討や民間活力の活用も含めた組織の効率化の検討が必要となっています。

# 給水区域図

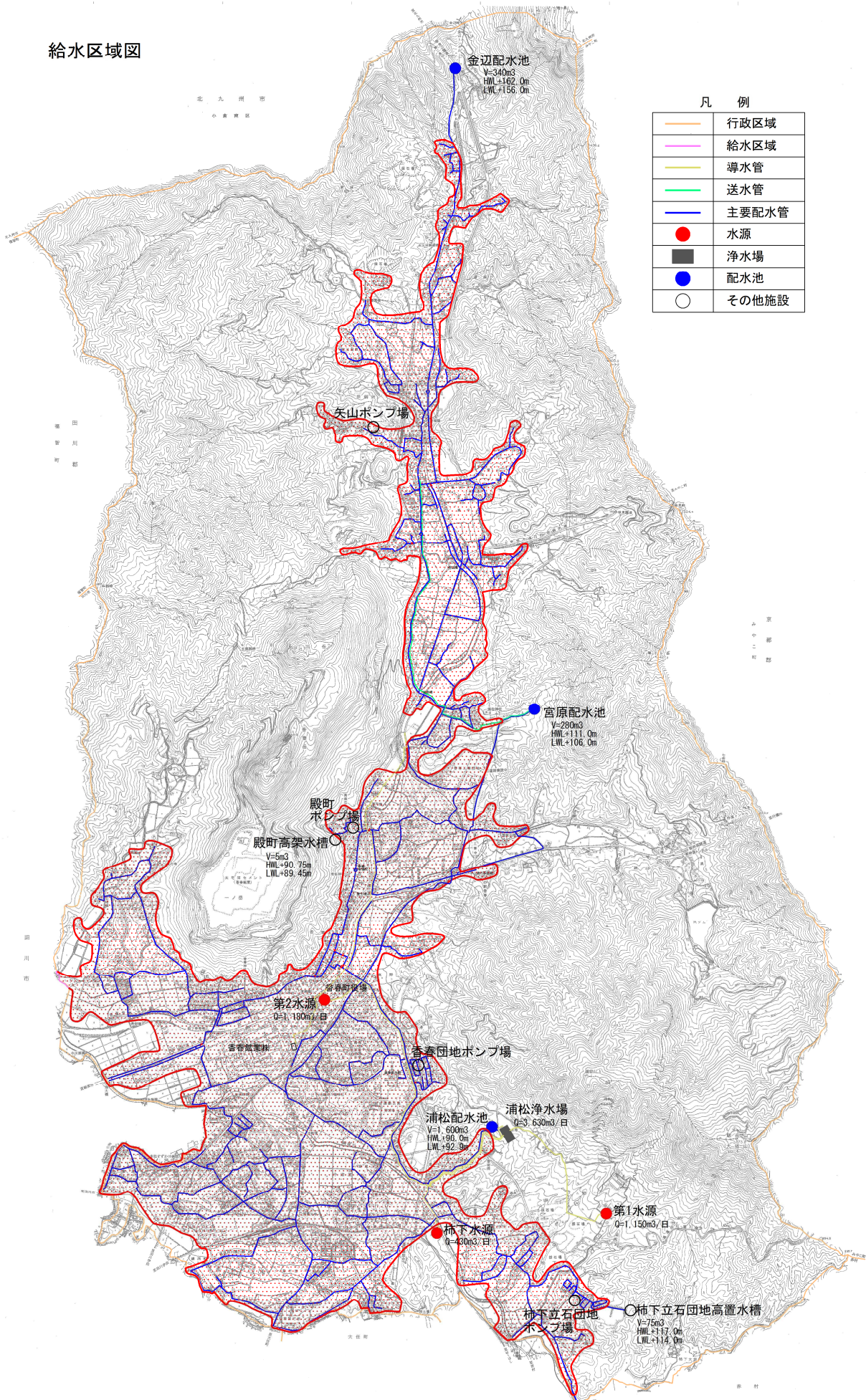


図 2-4 現状の給水区域と主な施設

### 3. 水道事業の現状と課題

#### 3.1 水需要と料金収入の見通し

香春町の水需要は、人口の減少と節水器具の浸透などにより、減少傾向が続いています。第5次香春町総合計画では、香春町の将来人口フレームを2031年で9,200人と設定しています。

これに合わせて料金収入も減少していくことが想定されています。

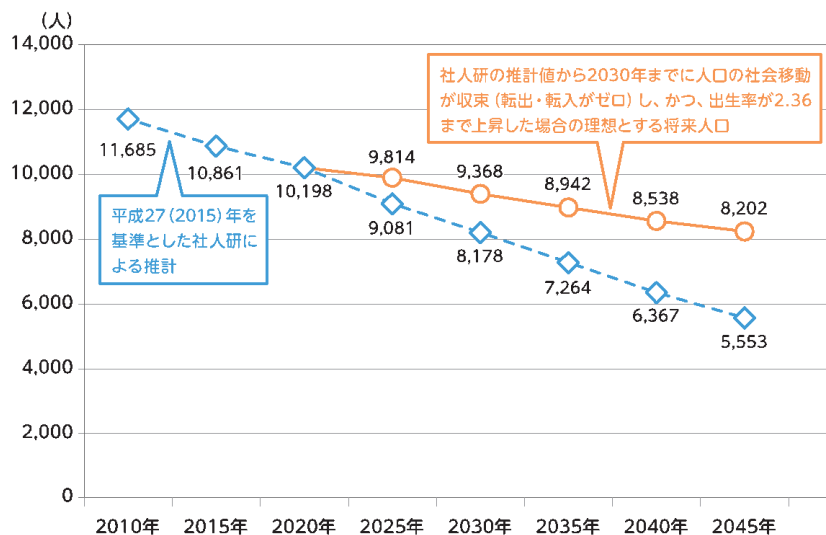


図 3-1 香春町の将来人口フレーム（第5次香春町総合計画より）

令和3年3月の経営戦略では、香春町の直近の決算資料等にもとづき、令和3年度から令和12年度、給水人口と料金収入の減少を予測しました。

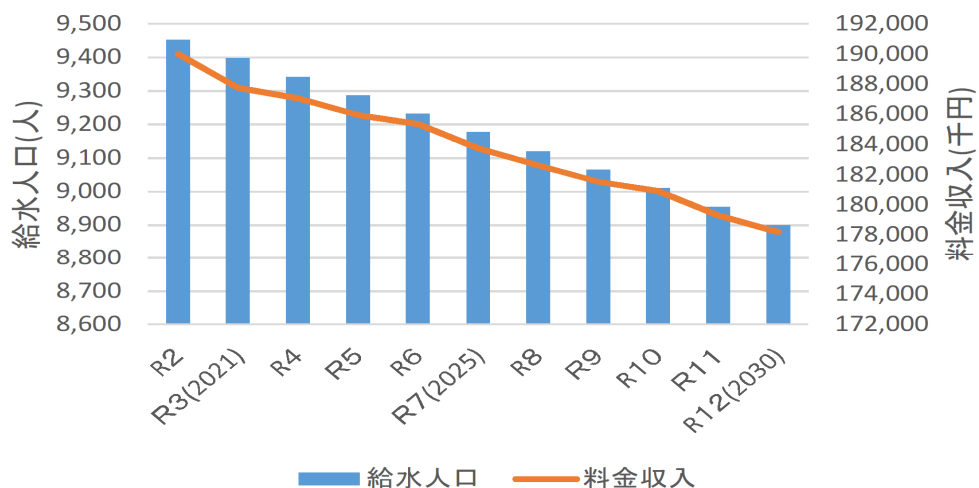


図 3-2 令和2年度末時点の給水人口と料金収入の予測

令和7年度の経営戦略では、令和2年2月に策定され令和7年3月に改訂された「香春町まち・ひと・しごと総合戦略」と令和3～6年度の人口実績を踏まえた時系列傾向分析を行って、将来の給水人口と料金収入の見直しを行っています。

令和3年度当時の予測と令和7年度時点での予測を比較すると、令和7年度時点で、給水人口で約370人、料金収入で約6,500千円、令和3年度当時の予測よりも減少しており、今後も状況はより厳しくなっていく予測となっています。

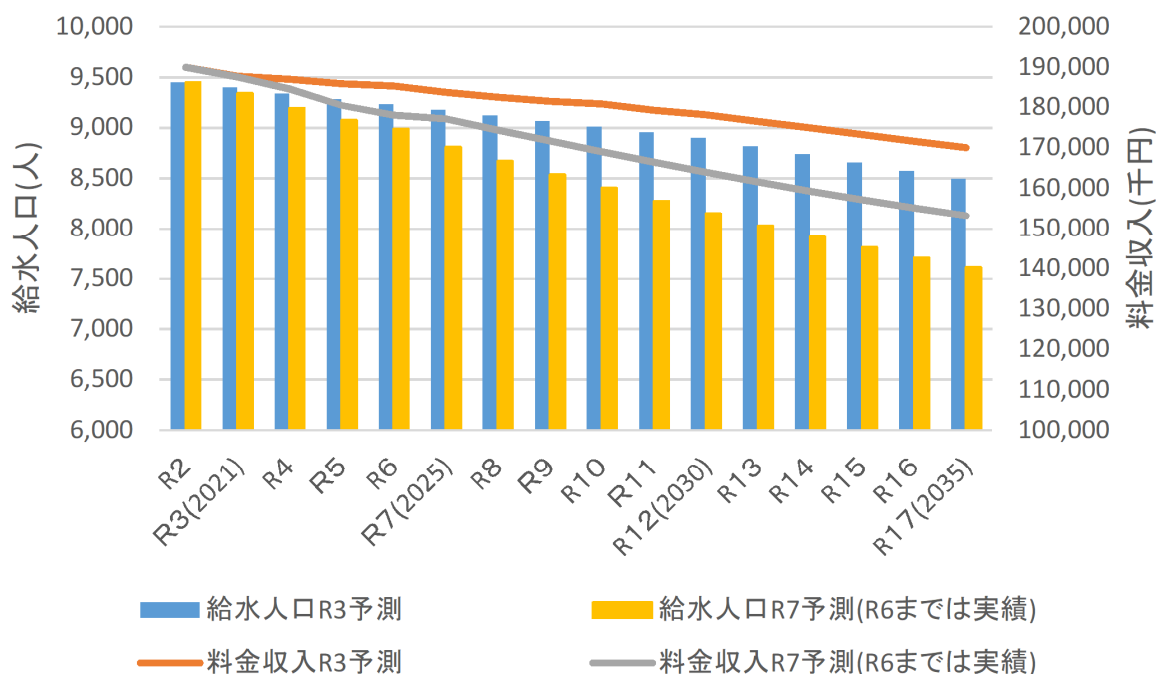


図 3-3 令和7年度末時点の給水人口と料金収入の予測

これから実施しなければならない事業を行い、水道事業を健全に運営するために、事業費用の抑制や水道料金の改定等を検討する必要があります。

### 3.2 水道施設の現状と課題

#### ① 取水施設

取水施設は、第一水源、第二水源、柿下水源の3箇所で構成されています。

	種別	能力(m <sup>2</sup> /日)	備考
第一水源	湧水	1,150	浦松浄水場へ導水
第二水源	浅井戸	1,180	
柿下水源	伏流水	430	
合計		2,760	

自己水源とは別に、北九州市から1,000m<sup>3</sup>/日の浄水を受水しています。

## ② 浄水施設

浄水施設は、浦松浄水場の 1 箇所です。

	処理方式	能力(m <sup>2</sup> /日)	備考
浦松浄水場	緩速ろ過	2,760	急所施設

昭和 52 年(1977 年)の築造で、耐震性能が確保されていないこと、老朽化が進んでいることから更新の必要があります。

## ③ 配水施設

配水池は、浦松配水池、金辺配水池、宮原配水池の 3 箇所構成されています。

	形式	容量(m <sup>3</sup> )	備考
浦松配水池	PC 造	1,600	急所施設
金辺配水池	PC 造	340	北九州市から浄水受水
宮原配水池	SUS 造	280	金辺配水池の二次配水池
合計		2,220	

浦松配水池は、昭和 53 年(1978 年)の築造で、耐震性能が確保されていないこと、老朽化が進んでいることから更新の必要があります。

急所施設とは、災害等で被災した場合、水道水供給に甚大な影響を及ぼす施設です。

管路の状況は以下のとおりです。

種別	延長	R6時点			
		耐震適合管	耐震適合管率	老朽管	老朽管率
	m	m	%	m	%
導水管	7,050	1,099	15.6	4,383	62.2
送水管	4,032	3,171	78.6	323	8.0
配水本管	38,379	14,771	38.5	14,979	39.0
基幹管路計	49,461	19,041	38.5	19,685	39.8
配水支管	85,756	37,172	43.3	30,297	35.3
管路計	135,217	56,213	41.6	49,982	37.0

送水管を除いて耐震適合管率が低く、法定耐用年数の 40 年を超えた老朽管も多いことから、計画的更新が必要です。香春町では、φ100 以上を配水本管、φ75 以下を配水支管としています。

国は、急所施設の耐震化、急所施設・緊急避難場所等へ接続する管路の耐震化を求めています。

香春町において、この要求事項を満たすためには、今後 30 年間でその他の老朽化施設の更新も含めて、約 60 億円の費用が必要と試算されています。



第一水源



第二水源



柿下水源



浦松配水池



浦松浄水場 管理棟 緩速ろ過池



浦松浄水場 着水池 沈殿池



金辺配水池



宮原配水池

#### ④ 水質管理・維持管理体制

香春町では、水道法に基づく水道水質の定期及び臨時の水質検査を、資格のある外部機関に委託して行っています。水安全計画にもとづく日常的な水質の管理も行っています。

現在のところ、問題の発生はなく良好な水道水質が保たれています。

また、漏水調査を年3回の頻度で実施して有収率の向上に努めています。

#### ⑤ 危機管理体制

現状施設での災害対応などの危機管理を適切に行うため、

「新型インフルエンザ対策マニュアル 令和3年3月」

「地震対策 令和5年3月」

「風水害対策 令和5年3月」

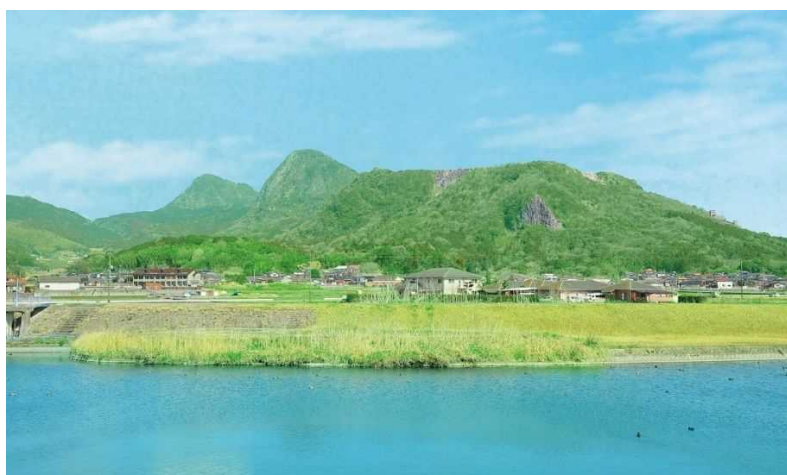
「テロ対策 令和5年3月」

「渇水対策 令和6年2月」

「施設事故・停電対策 令和6年2月」

等の危機管理マニュアルを整備しています。この中で、災害時に必要な他事業者からの応援受入れ等も検討しています。

地震その他の災害に万一被災した場合は、これらのマニュアルや計画に沿って、迅速な応急復旧と応急給水等を行います。



# 配水本管現況図

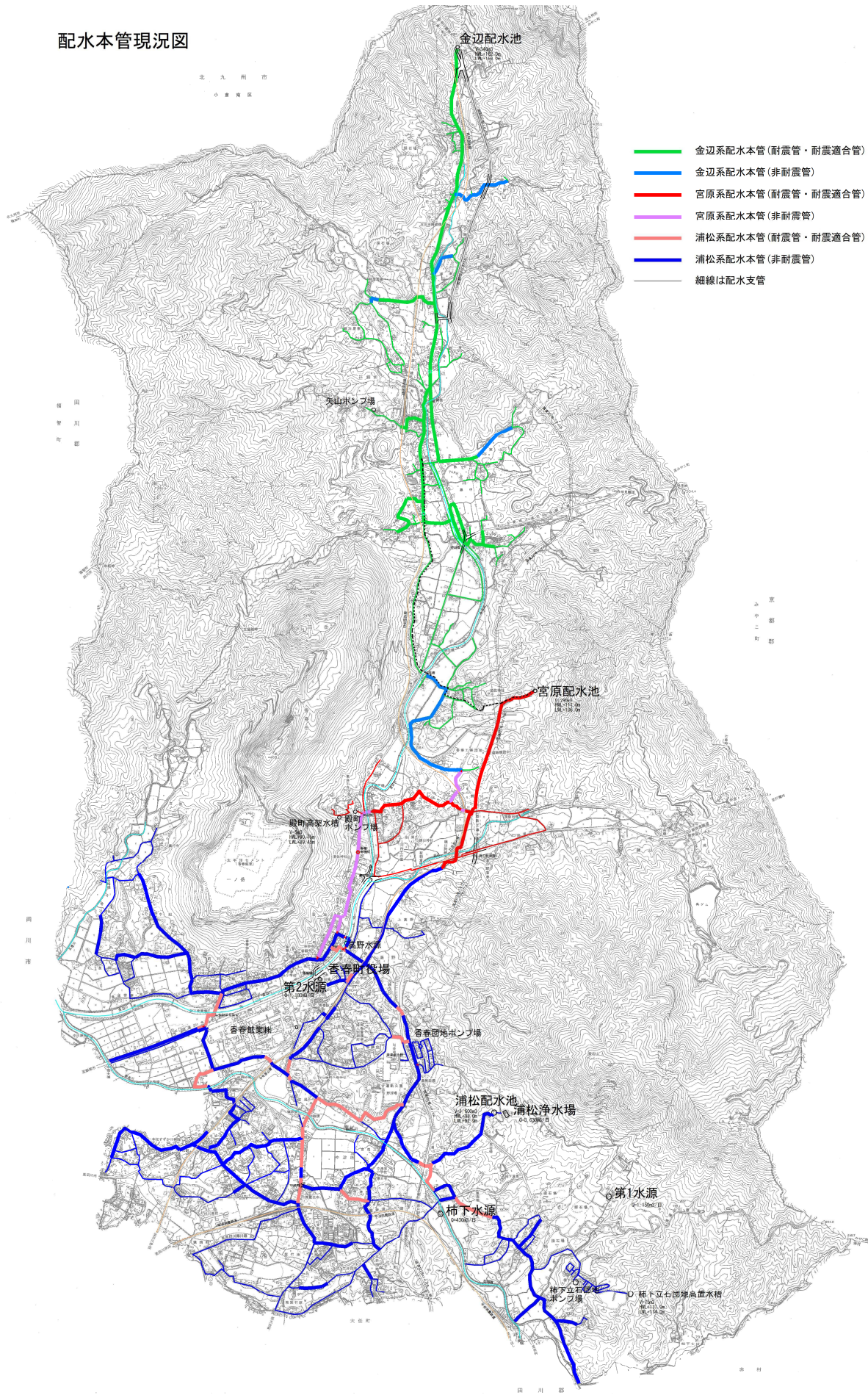


図 3-4 配水本管現況図(令和 7 年 2 月耐震化計画より)

## 4. 将来の事業環境

### 4.1 外部環境の変化

#### ① 人口の減少

現在、香春町水道事業は、人口の減少という問題に直面しています。水道事業は固定費が大部分を占めるため、今後人口減少が更に進んで給水量が減少しても事業費用はあまり減少せず、料金収入が更に減少して、財政を圧迫するという問題を生じます。

#### ② 施設の効率性低下

給水量の減少は、取水場や浄水場などの施設や管路の効率性の低下につながります。人口減少下での施設の再構築では、隣接する市町村との広域的な連携等を検討する必要があります。

#### ③ 水源の汚染

香春町ではこれまで大きな水質汚染が発生した事例はありませんが、PFAS などの化学物質やクリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原微生物等による水源の汚染等は、全国的に注目されています。将来的に新たな問題が発生する可能性もありますが、水安全計画によって対応を行います。

#### ④ 利水の安全性低下

近年の気候変動を踏まえ、少雨による渇水やゲリラ降雨等による水道施設の被害も、全国的に注目されています。

香春町では、昭和 53 年と平成 6 年の大渇水以後、渇水による時間給水等は起こっていません。

また、風水害や地震の大きな被災もありますが、万一の場合は危機管理マニュアル【渇水対策】

【風水害】【地震対策】により対応します。また、隣接する市町村との広域的な連携等も含めて、今後も検討を進めていきます。

## 4.2 内部環境の変化

### ① 施設の老朽化

令和 7 年 1 月の千葉県八千代市での下水道管による大規模な陥没事故を踏まえて、管路の老朽化など水道施設の経年劣化について、全国的に大きく注目されています。

令和 2 年度のアセットマネジメントでも示しているように、香春町の管路など水道施設の経年劣化は進んでおり、そのため漏水等の事故の危険性は小さくありません。香春町の令和 6 年度の有収率は 80.69%と、同程度の事業体平均 76.64%(令和 5 年度)に比べると良好ですが、漏水事故は給水に支障をきたすだけでなく、人的被害なども引き起こす可能性があり、水道施設の老朽化対策は緊急の課題です。

### ② 資金の確保

人口減少に伴う料金収入の減少などの外部環境の変化により、施設の耐震化事業費や老朽化対策費を確保することは、全国の水道事業体にとって大きな課題です。

香春町においても、今後 30 年間で必要となる事業費は約 57 億円と試算されています。

この資金を確保できなければ、施設の耐震化事業だけでなく、老朽化対策としての更新事業も十分に進めることができません。

### ③ 職員の確保

香春町のような小規模事業体にとって、行政組織の合理化の一環として、水道事業体の職員数も削減されてきたことは大きな課題です。

当面は、専門的知識の継承や民間の活用等より、事業の継続に必要な職員を確保しますが、長期的な視点からは、国や県の動向も見ながら、周辺事業体との広域的な連携等の検討が必要になります。



## 5. 香春町水道事業の将来像と目標

### 5.1 香春町水道事業の理想像

香春町では令和4年3月に「第5次香春町総合計画」を策定しました。そこでは、人口減少・高齢化が進む中、町民一人ひとりの安全・安心で健やかな暮らしやみんなの夢が叶う町を実現するには、町民や香春町に関わる人たちの「愛」が必要であるという想いを込めて、「愛しかないっちゃんかわらまち」のキャッチフレーズのもと、「みんなが交わり関わり合えるまち」「みんなが元気で暮らすまち」「みんなの夢が叶うまち」を、まちの将来像として掲げました。

福岡県では平成31年3月に策定した福岡県水道ビジョンにおいて、水道の理想像を「安全な水を安定的に供給し続けることができる水道」とし、「安全」「強靱」「持続」の視点からの理想像を提示しました。

視点	理想像
安全	水質管理体制の充実
	水源管理水準の向上
強靱	災害に強い水道施設の構築
	災害時の危機管理体制の強化
持続	水道施設の計画的、効率的な維持管理・更新
	水道技術の継承
	健全な財政基盤の維持向上

表5-1 水道の理想像(福岡県水道ビジョン第7章より作成)

これらの将来像や理想像を踏まえて、香春町水道事業の理想像を、「安全な水の安定的な供給で、町民の関わり合いと暮らしと夢を支える水道」とし、その基本目標を、「安全」「強靱」「持続」の視点からの「安全な水の供給」「強靱な水道施設の構築」「将来に持続できる水道事業の運営」とします。

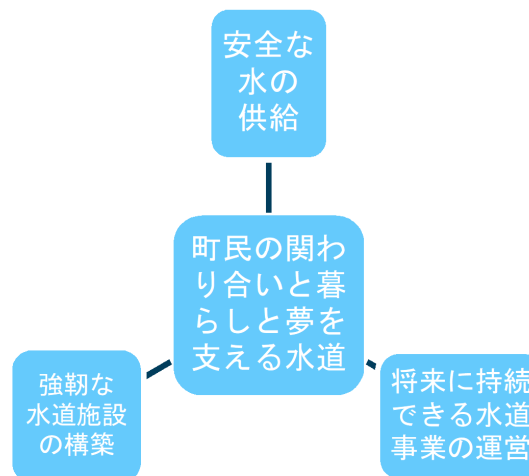


図5-1 香春町水道事業の理想像と基本目標

## 5.2 当面の目標点

### ① 安全

香春町では、定期及び臨時の水質検査を、資格のある外部機関に委託して行っており、毎年度の水質検査計画と検査結果をホームページで町民にお伝えしています。また、水安全計画を策定して、これにもとづく日常的な水質の管理を行っています。

水源管理についても、水安全計画に基づく日常の水質管理と、水道法にもとづく定期水質検査を行っています。

当面の目標点として、この管理体制を確実に引き継いでいきます。また、周辺事業者等との協力体制も進めます。

### ② 強靱

香春町では、令和2年度のアセットマネジメントにもとづく老朽化施設・管路の更新工事と、令和6年度の耐震化計画に基づく急所施設や、基幹管路や重要施設への配水管の耐震化工事を行っています。

また、災害時の危機管理マニュアルの整備もほぼ完了して、必要時にはこれに基づく対応を行うことにしています。

当面の目標点として、この更新・耐震化事業や危機管理体制を、確実に引き継いでいきます。また、周辺事業者との、災害時協力体制の強化に向けた取り組みも行っています。

### ③ 持続

香春町では、水道事業の安定的な持続のため、施設の強靱化とあわせて水道施設の計画的、効率的な維持管理・更新を行っています。この維持管理・更新を着実に引き続き続けるために、水道課経験者からの技術継承や、広域連携による技術協力に取り組んでいます。また、将来に持続できる水道事業の根幹となる健全な財政基盤の維持向上に向けて、定期的な経営戦略の見直しを行っています。

当面の目標点として、これらの取り組みを継続して行います。また、50年、100年後の将来も見つめた将来的な広域化の実現に向けて、県や周辺事業者との協議等の取り組みも行っています。

## 6. 目標の実現方策

前章で掲げた「当面の目標点」を、目標年度までに実現するための具体的施策を、以下の通り設定します。

### 6.1 安全の実現方策

#### ① 水質検査の外部機関への委託

現在、定期及び臨時の水質検査を、外部機関に委託しておこない、その結果を町のホームページで公開しています。この体制を引き続き継続します。

#### ② 水安全計画の継続と更新

令和4年2月に策定した水安全計画に基づく水質管理をおこなっています。この体制を継続し、また組織体制の変更等に合わせて、適宜、水安全計画の更新を行います。

#### ③ 近隣事業者等からの情報収集

御祓川上流の赤村や、油木導水路線を使用している北九州市や田川広域水道事業団と油木ダムを管理する福岡県、或いは「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」などから、必要な場合には迅速な情報収集を行います。

### 6.2 強靱の実現方策

#### ① 水道施設・管路の耐震化

令和7年2月に策定した「香春町水道施設耐震化計画」に基づく、水道施設(配水池、浄水場)及び重要施設管路の耐震化と、R2年度アセットマネジメントによる老朽施設の更新を、新しい経営戦略に沿って進めます。

#### ② 危機管理マニュアルの活用と更新

令和2～5年度において、【新型インフルエンザ対策】【地震対策】【風水害対策】【テロ対策】【渇水対策】【施設事故・停電対策】等の危機管理マニュアルを策定しており、これらに基づく危機管理を継続します。また、組織体制の変更等に合わせて適宜更新を行います。

#### ③ 危機管理における広域的協力

地震等の緊急時には、県への報告の他、香春町も加盟している日本水道協会の自主的な協力体制が有効です。緊急時には、日本水道協会(福岡県支部長北九州市)に被害状況を報告し、支援要請を行い、香春町の各危機管理マニュアルに沿って、他事業者の応援を受ける体制づくりに努めます。

## 6.3 持続の実現方策

### ① 水道施設・管路の計画的更新

現在、香春町では令和 2 年度に策定したアセットマネジメントに基づき、令和 6 年度策定の耐震化計画も踏まえて、老朽化施設の計画的更新と耐震化を行っています。本水道事業ビジョンの目標年度である令和 17 年度に向け、継続して計画的更新を進めます。

### ② 水道料金の適正化

香春町の水道料金は、40 年以上改定されていません。これは、昭和 50 年からの大規模な拡張事業に必要な資金を捻出するための措置で、当時の料金としては高いものでありましたが、そのおかげで企業債の発行を最小限に抑えることができ、将来への負担の軽減が図られ、現在に至っています。

しかしながら、現在の香春町の料金回収率は、令和 6 年度に 89.25%で、類似団体平均値 84.16%(令和 5 年度)より良好ですが、100%を下回っています。これは、料金収入だけでは水道事業に係る費用が賄えていないことを示します。

昨今の電気料金など物価高騰による維持管理費の増加や、給水人口の減少による料金収入の減少により、今後は更に厳しい事業環境が予測されています。従って、将来に渡って強靱な水道施設を維持し、安全な水を供給し続けるために、適切な時期に、水道料金の適正化を行うこととします。

### ③ 将来を見据えた近隣事業者との広域連携の検討

近隣事業者との広域連携として、福岡県の水道広域化推進プランで提案されている、添田町・大任町・赤村との事務の共同発注があります。これについては、県の指導を踏まえ、他の町村との協力を深めていくことが重要であると考えています。

この他の近隣事業者との広域連携の例として、人工衛星を活用した漏水調査の共同発注などがあります。令和 7 年 6 月に、宮城県と福島県では県をまたいだ 10 の水道事業者が共同で「衛星を活用した水道管路の漏水調査業務」を発注しました。今後の国や福岡県と周辺事業者の動向を注視し、香春町としても、有収率向上のため、こうした連携にメリットがあるのかを見極めていく必要があります。

また、浦松浄水場の運転管理の民間委託や北九州市への第三者委託(井手浦浄水場からの遠隔監視)についても、検討する必要があると考えています。

## 7. 水道事業ビジョンのフォローアップ

### 7.1 フォローアップの体制

本水道事業ビジョンの対象期間は、令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間です。この期間に、災害や経済動向など、水道をとりまく社会状況が大きく変化する可能性があることから、第 6 章で掲げた目標の実現施策について、中・長期的視点でのビジョンの進捗を確認するフォローアップが必要となります。

下図に示す PDCA サイクルにより、水道ビジョン策定/修正/改定 (Plan) →事業の実施 (Do)→目的達成状況の確認(Check)→改善案の検討(Action)→のサイクルを、毎年度繰り返し行っています。

目的達成の確認は、目標の実現方策の指標について、毎年のフォローアップで確認することとし、必要により翌年度の事業を修正し、場合によっては本水道事業ビジョンの改定を行うこととします。

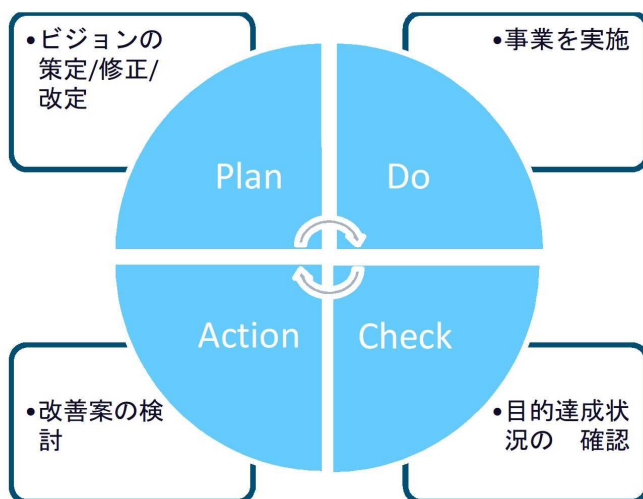


図 7-1 水道事業ビジョン実施のための PDCA サイクル

また、必要により水道事業ビジョンを改定する場合は、ホームページ等を活用して、広く町民の意向を把握し、水道事業への理解と協力の醸成を図ります。また、改定した水道事業ビジョンについて、広く町民に周知します。

## 7.2 フォローアップの指標

### ① 安全

外部機関による水質検査において、水源や給水栓の水質事故が0件であること、及びその他の水質事故が起これなかったことを確認します。

表 7-1 水質安全の指標

項目	実績値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
水源や給水栓の水質事故件数	0件	0件
水安全計画の更新	0回	必要に応じて1回以上

### ② 強靱

経営戦略による耐震化工事の実績と進捗を確認します。

万一の危機管理が発生した場合、危機管理マニュアルや水安全計画に沿った対応ができたことを確認します。

表 7-2 水道施設強靱化の指標(重要施設耐震化計画の耐震適合率)

項目	実績値（令和6年度）	目標値(令和17年度)
送水管の耐震適合率	78.6%	100%
配水本管の耐震適合率	38.5%	57.8%
配水池の耐震化率	27.9%	100%
危機管理マニュアルの更新	0回	必要に応じて1回以上

### ③ 持続

経営戦略に基づく耐震化工事と老朽管更新工事の実績と進捗を確認します。

経営戦略に基づく料金適正化作業の進捗を確認します。

県や近隣事業者との広域化に向けた協議の進捗を確認します。

表 7-3 持続の取組の指標

項目	実績値(令和6年度)	目標値（令和17年度）
水道料金適正化	—	必要回数(1回以上)
広域連携に向けた協議	—	必要回数(各者1回以上)